

[連載]

技術教育研究会と私の歩み

18

佐々木

享

手工教育百周年

名古屋に移住（狭い日本でこんなことを言ふのは大げさだが）してからは当然ながら技教研の実務面から遠ざかった。ただしこの連載のタイトルが「と私の歩み」となっていることに甘えて、しばらく、名古屋大学時代に私が関係したことがらについて書くこととする。ただしその前に、1986年に開催された手工教育百周年の記念行事については、書き記しておきたい。

戦後日本で普通教育の教科として位置づけられている技術科の源流の一つは、戦前の小学校に設置されていた手工科である。（もう一つの源流は実業科である。）ところでこの手工科は、近代学校の発足時からあったのではなく、1886年5月の「小学校ノ学科及其程度」の制定により創設された教科である。1986年はそれからちょうど百周年に当たるので、この機会に普通教育としての技術教育の存在意義を確認するような、何か記念行事をしたいものだと考えた。50周年には手工研究会主催の行事が行われている。しかし手工研究会の伝統を継いできたはずの筑波大学の関係研究室の方々に私の知り合いがないこともありますし、法人団体になったはずの手工研究会のその後のことが皆目わからないので、私たちが考えるほかないように思われた。幸いに「子どもの遊びと手の労働研究会」の人たちとの共催で、「今こそ子どもに巧みな手を——手工教育100年に寄せて」と題した公開研究会を86年4月に都心の工学院大学の1室で開催すること

が出来た。また『技術教育研究』第28号（1986年8月）は「手工教育100年を考える」を特集した。ここには、寺内定夫、浜本昌弘、原正敏、田中喜美の各氏が充実した論文を寄せている。

後で、私が推測したように、筑波大学の造形芸術教育研究室の人たちが中心となって手工・工作教育百周年の記念行事が開催され、『手工・工作教育百周年記念誌』（1986年11月）がまとめられたことを知った。この冊子をみると、手工研究会の伝統を継承すべきこの人たちが手工教育をもっぱら造形教育あるいは芸術教育という面からとらえるようになり、そのことが今日の小学校の工作教育を性格づけていることが改めて確認されるように私は思われた。

学生・院生に恵まれる

名古屋大学に赴任早々の時期に、大学院生有志を相手にレーニン『哲学ノート』を読む自主ゼミを主催したことがある。敬遠されるかと思ったのに、予想に反して15人前後の院生が毎回熱心に参加した。おかげで名古屋大学の第一印象は非常によかつた。

教育活動の面では、日本で最初のただ一つの「技術教育学」講座だから恥ずかしいようなものでは困るという思いが強かつたためか、後で聞くと、学部の卒論や修士論文での私の指導は随分厳しいという評判だったらしい。それにも拘わらず、また、いわゆる文科系の学部なのにも拘わらず、文科系では敬遠され

てもやむを得ないこの技術教育学講座に属することを希望する優れた学生・院生に恵まれたことは特記しておきたい。

学部を出て小・中・高校の教師としてがんばっている人も多い。その中には、教科研の集会などしばしば出会う人もいる。また大学をおえて民主主義的な立場に立つ技術教育関係の優れた研究者になっている人が多いことは、私の密かな誇りである。

「名古屋大学平和憲章」の制定

名大時代で忘れられぬことの一つは、1986年6月に名古屋大学全学の職員組合の委員長に推され、「私たちは戦争のための教育、研究は致しません」と内外に誓った「名古屋大学平和憲章」の制定・宣言に立ち会ったことである。

「名古屋大学平和憲章」を制定しようという運動はその4年ほど前から始められ、私が委員長になった86年秋には憲章の案文を確定し、大学構成員の過半数の賛成署名を得て内外に宣言することが企画されていた。名大職員組合は制定促進運動の一構成員に過ぎなかつたけれども、「全構成員の過半数の署名で成立させる」と聞いてこれは大変だと思った。大学構成員の中で最も多いのは学生・院生諸君である。過半の学部の学生自治会が解体してしまった状態では難しいように思われたからである。この弱点をカバーするには職員組合ががんばるしかないと腹を決めた。

もう一つの難点は、この憲章草案に「産学共同」の理念を含めることについて理学部関係者がかなり強硬に反対し、工学部関係者と意見が対立していたことだった。私は草案起草委員ではなかったが、工学部の職員に多数の組合員がいることもあって討論には積極的に参加し、「産学共同」の名で大学が資本の利益に従属することは反対すべきだが、大学の研究教育を広く社会に開かれたものにするこ

とは絶対に必要だと主張した。それぞれの側に優れた人たちがいて、この問題はクリアすることができた。

しかし署名の数は、当初から私が危惧したように、学部学生の過半数には達せず、その不足分を職員組合が頑張って教職員の署名で埋め合わせたかたちになった。寒さがひとときわ厳しかった87年2月5日夜に豊田講堂で開催された「名古屋大学平和憲章」制定宣言集会の感激は忘れない(『教育』87年4月号の拙稿参照)。

情報化の流れの中で

日教組の教育課程検討委員会は、学习指導要領改訂を目前にして1986年に組織された。会長は山住正巳氏、事務局長は采配の上手な梅原利夫氏だった。本来なら名古屋在住の私の出る幕ではなかった。しかしおりから教育の情報化が話題となっており、教育界はコンピュータを導入することに懸命な政策動向に押し流される感が深かった。そうした時期の88年6月18日に東京で日本教育学会主催の教育と情報化を主たるテーマとする研究会が開催された。コンピュータ導入派の旗頭とみられている坂本昂氏も参加すると予告されており、下手をすると日本の教育学界の流れを変えるような重要な機会になるかも知れないと思われたので、私も上京して討論に参加し、批判的な意見を述べた。ドイツの教育に詳しい千葉大学の椎名萬吉氏が、ドイツではコンピュータ導入をそんなに焦っていないという実情を紹介しながら、私と同様な意見を述べたことが印象的だった。

たまたまその研究会に梅原氏も出席していたことが縁で、私にもこの検討委員会に委員として参加する機会が与えられた。私の直接の担当は情報化問題だったが、高等学校の教育課程についても職業学科など若干の部分を担当した。

(つづく)